

評価対象年度	平成25年度
--------	--------

政策評価シート

政策	14
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	政策担当部局	総務部、震災復興・企画部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、農林水産部、土木部、企業局、教育庁、警察本部
			評価担当部局	総務部

政策の状況

政策で取り組む内容

近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組む。

地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。

津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ的確に提供するなどソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な災害時要援護者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進める。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進する。

さらに、地域の中で災害時要援護者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成25年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	71,194,935	県有建築物の耐震化率(%)	100.0% (平成25年度)	A	概ね順調
			緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	79橋 (平成25年度)	A	
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	19橋 (平成25年度)	B	
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	87% (平成24年度)	B	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	69,602,915	河川整備等により、洪水による浸水から守られる区域(k㎡)	178.6km ² (平成25年度)	C	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)	624箇所 (平成25年度)	A	
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)	891箇所 (平成25年度)	C	
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸)	14,503戸 (平成25年度)	A	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	4,044,730	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	5,103人 (平成25年度)	A	概ね順調
			自主防災組織の組織率(%)	83.8% (平成25年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに向けて、3つの施策に取り組んだ。 ・施策31「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については、県有建築物の耐震化率が100%となるなど、2つの目標指標等の達成率が100%となり、また、津波対策事業や防災情報システムの再構築事業など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・施策32「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」については、土砂災害から守られる住宅戸数が大幅に目標を上回るなど、2つの目標指標等の達成率が100%を超え、また、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・施策33「地域ぐるみの防災体制の充実」については、防災リーダー養成者数が目標を達成し、また、地域における避難体制の整備や防災教育推進事業、更に企業の防災対策支援など、全ての事業で成果が出ていることから、「概ね順調」と評価した。 ・以上のことから、本政策の進捗状況は「概ね順調」であると考えられる。 	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策31について、主要幹線道路等の橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが懸念される。また、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅、多数の者が利用する特定建築物等の耐震化を引き続き促進する必要がある。さらに、広域防災拠点の整備に当たっては、既存公共施設の利活用等について、今後関係機関と調整していく必要がある。 ・施策32について、限られた予算の中、着実に事業を進捗できるような効率的な実施計画を検討する必要がある。また、洪水や土砂災害の危険性を啓発し、災害発生時等にソフト対策が効果的に活用されるよう検討していく必要がある。 ・施策33について、自主防災組織を運営する担い手の不足や高齢化、さらには自主防災組織の活動に係る地域間格差が見受けられる。また、県民意識調査の結果から、広く防災意識の普及・啓発に努めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策31について、工事発注ロットの大型化や、債務負担行為の活用による早期発注等により、事業を推進し進行管理を徹底していく。また、木造住宅については、木造住宅等震災対策事業により耐震化を促進し、多数の者が利用する特定建築物については、耐震改修促進法に基づく指導助言等を引き続き行っていく。さらに、広域防災拠点と相互に補完・連携して各圏域をカバーする上で有効となる既設の地域防災拠点配置等について検討を行い、防災対策に関する市町村との連携強化を図っていく。 ・施策32について、土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、事業箇所の優先度を考慮し、事業効果の早期発現に努める。また、ソフト対策をより効果的に行うため、土砂災害警戒区域等を利用したハザードマップの整備や警戒避難体制の整備を促進するとともに、土砂災害情報提供体制、洪水情報提供体制の充実を図る。さらに、警戒避難体制の整備促進により住民の防災意識の醸成を図る。 ・施策33について、自主防災組織の活動主体となる実質的リーダーの育成を継続して支援することにより、構成員の防災意識・活動の拡充を推進していく。また、引き続き出前講座や各種シンポジウムを通じて、広く防災意識の普及・啓発に努めていく。なお、平成26年度は、東日本大震災時における自主防災組織の活動実態調査を行い、防災指導員養成講習や各地域の自主防災組織の活動への活用を図っていく。